

返 戻 金 制 度 に つ い て

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 3 カ月以内に、本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- (2) 入社後 1 ヶ月超 3 か月以内に雇用契約が終了した場合 25%

適用条件等の詳細は別途求人者と取り交わす契約書にて定めるものとします。

求人者の責に帰すべき事由による雇用の終了或いは求人者の都合による解雇又は当該採用者の死亡等不測の事由により雇用契約が終了した場合は適用されず、当社は手数料の返戻義務を負わないものとします。

2018 年 1 月 1 日

許可番号 13-ユ-070346

アスパイア株式会社

東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 31 階